



使用前検査申請書

原子力発 第19281号
令和元年 //月 7日

原子力規制委員会 殿

住所 香川 番5号
氏名 四国 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「法」という。）第43条の3の11第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

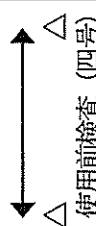
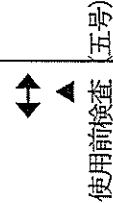
氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 四国電力株式会社 住所 香川県高松市丸の内2番5号 代表者の氏名 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介
発電用原子炉施設の設置又は変更の工事に係る工場又は事業所の名称及び所在地	名称 伊方発電所 所在地 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番地40番地3
申請に係る発電用原子炉施設の概要	伊方発電所第3号機 原子炉本体 炉心
法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日	工事計画の認可年月日及び認可番号 平成29年 9月29日 原規規発第1709291号 令和元年 9月4日 原規規発第1909045号
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 発電用原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時（四号） 期日 自 令和 2年 3月 9日 至 令和 2年 3月 28日 場所 伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番地40番地3)
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 令和 2年 4月 26日 至 令和 2年 4月 27日 場所 伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番地40番地3)
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和2年 4月 27日

(手数料 金 593,500円)

添付資料-1: 工事の工程に関する説明書

添付資料-2: 工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程に関する説明書

年月 項目	令和元年	令和2年				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
原子炉本体				 △ 使用前検査 (四号)	 △ 使用前検査 (五号)	

△ 燃料装荷検査、臨界ボロン濃度測定検査、減速材温度係数測定検査、停止余裕検査

▲ 負荷検査 (その1)

— 工事期間

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 検査に伴う放射線管理

(1) 検査中の放射線管理

被ばく低減及び汚染拡大防止を図るため、検査エリアの環境サーベイを実施するとともに、検査に係る者に対し、伊方発電所放射線管理総括内規（細則-2 放射線管理細則）に基づき管理し、保護衣の適切な着用について指導及び助言を行う。

(2) 個人線量管理

線量は、ガラスバッジ及び警報付ポケット線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

3号機原子炉格納容器 E.L. 32. 3Mフロア一部

3号機原子炉補助建屋 E.L. 10. 0Mフロア一部

(1) 汚染区分

B区域^(注)

(注) 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成27年8月31日 原子力規制委員会告示第8号）に定める表面密度限度及び放射線業務従事者の呼吸する空気中の放射性物質の濃度限度を超えるおそれのない区域

(2) 線量当量率区分

2区域^(注1) (3号機原子炉格納容器 E.L. 32. 3Mフロア一部
及び原子炉補助建屋 E.L. 10. 0Mフロア一部)

1区域^(注2) (3号機原子炉補助建屋 E.L. 10. 0Mフロア一部)

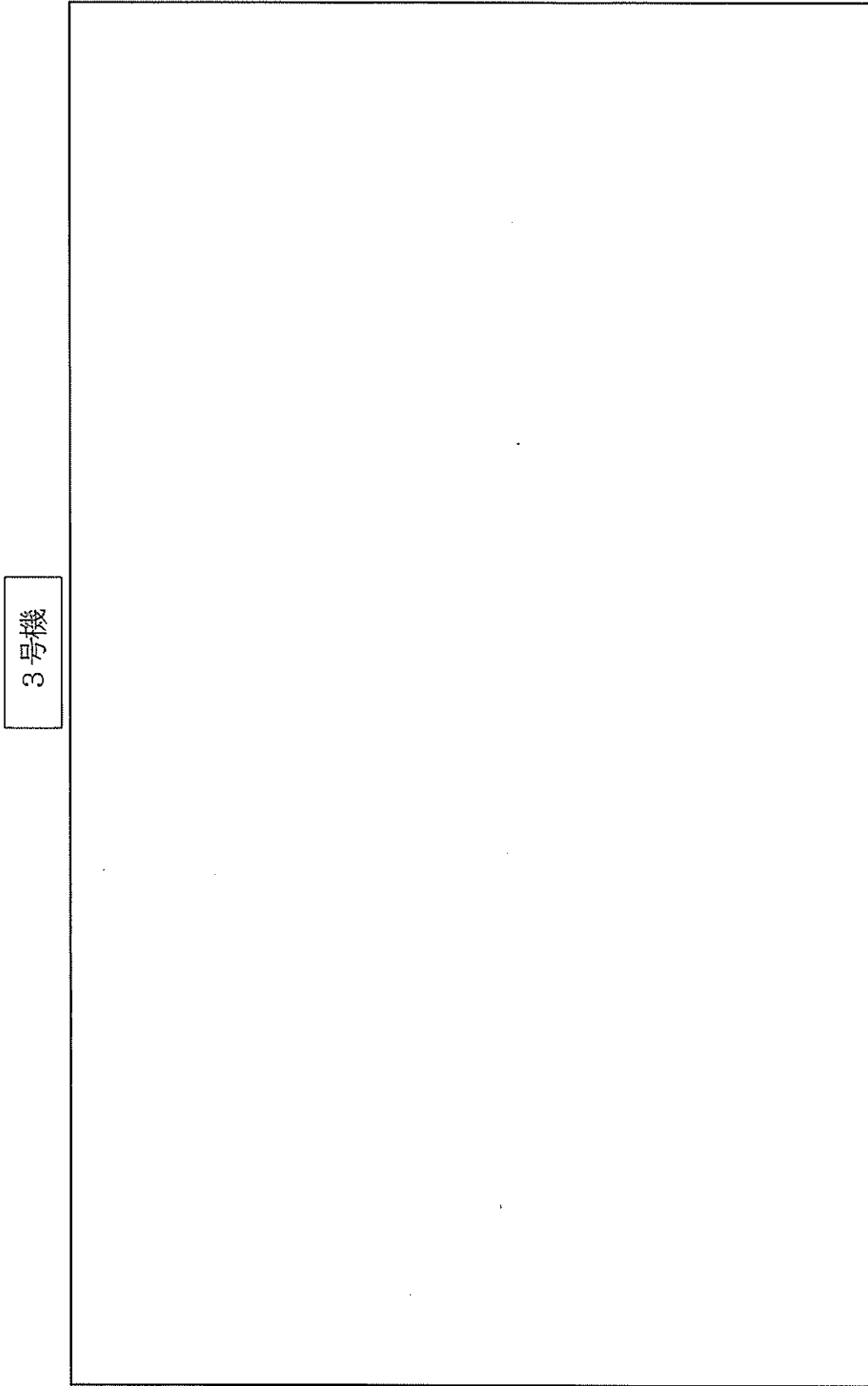
(注1) 1mSv/hを超えるおそれのない区域

(注2) 0.1mSv/hを超えるおそれのない区域

3. 管理区域検査場所図

別紙参照

管理区域検査場所図



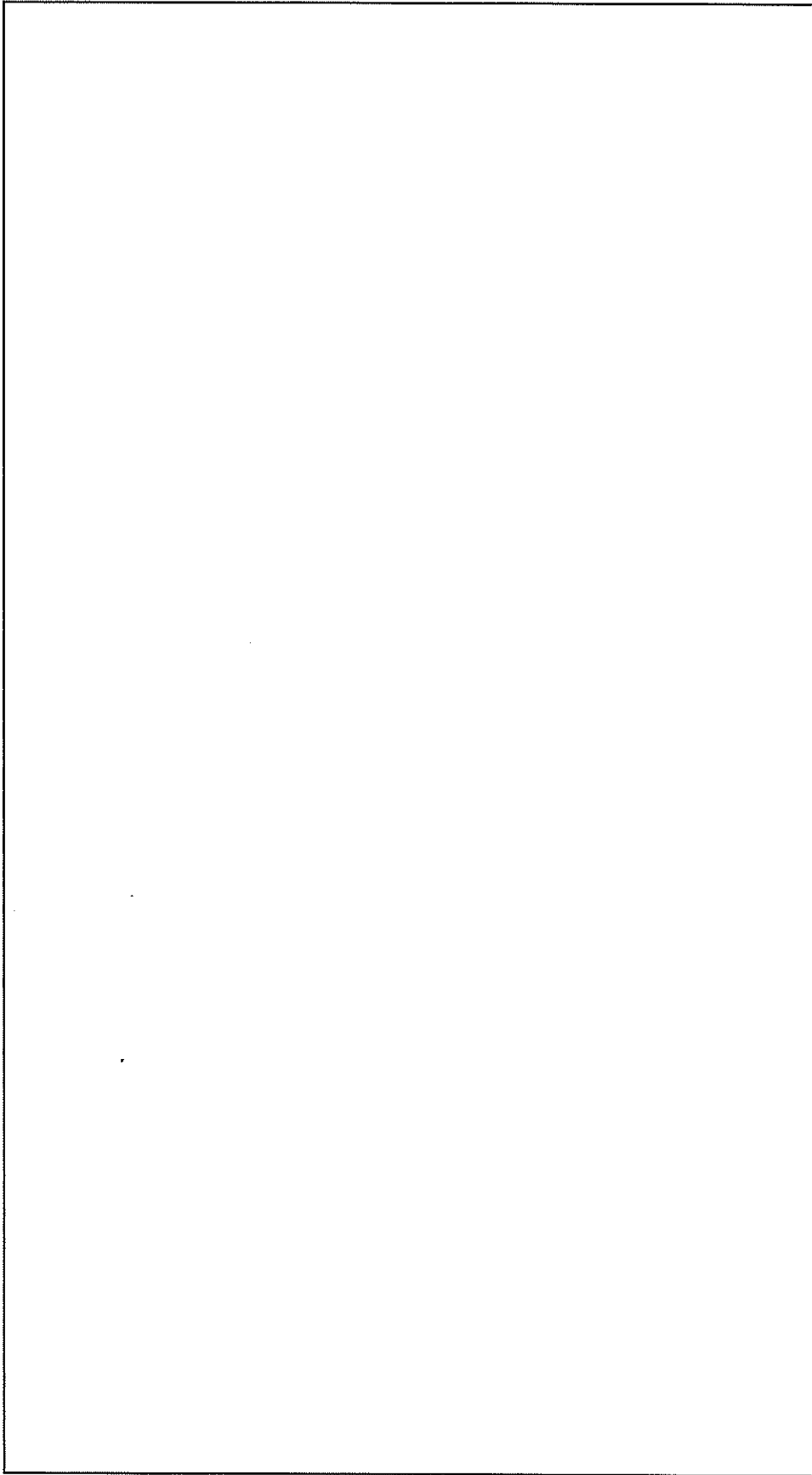
3号機

検査場所

原子炉格納容器 (E.L. 3 2. 3M)

管理区域検査場所図

3号機



原子炉補助建屋 (E.L. 10.0M)